

【レポート】

循環型社会形成推進基本法では、循環型社会とは、「廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会」としてしています。循環型社会の実現に向けては、子どもの意識を育てることが大切です。そのきっかけのひとつにつながればとの思いからスタートした取り組みを紹介します。

小学校の委員会活動（毎月）を清掃と用務職員が牽引

— 学校用務職員と清掃職員が連携して

「ふれあい環境学習」を「委員会活動」につなげる —

東京都本部／練馬区職員労働組合・副執行委員長 阿部 一勝
東京清掃労働組合・練馬総支部・副執行委員長 笹山 信幸

1. 練馬区では官民を問わず現業職員が活発に交流

（1）練馬現業共闘会議の活動が原点に

① 練馬現業共闘会議とは

練馬区では地域で働く現業の仲間が練馬現業共闘会議を組織し50年を超える活動をしている。組織しているのは、自治労から練馬区職員労働組合現業評議会・東京清掃労組練馬総支部・東京交通労働組合練馬三支部協議会と公共民間の練馬区資源循環推進員労働組合・ヨドセイ労働組合、これに全水道東水労練馬地区協議会と郵政産業者ユニオンの仲間が活動に加わっている。

② 練馬現業共闘会議の活動

年度開始時期に年間計画を立て、秋に総会と学習会、春闘期には公共民間等、関係労組の支援を行っている。

2012年度より総会は1泊2日の日程で、福島県相馬市で実施している。初日は、東日本大震災で被災した南相馬市のボランティア活動、2日目に総会と講師を迎えての学習会を開催している。こうした交流が、練馬区内で働く現業労働者の団結につながっている。



毎年秋の「現業統一闘争練馬総決起集会」は区職労・清掃労組・東交が共催し公共民間の仲間も参加する

（2）ふれあい環境学習（東京清掃労組練馬総支部の取り組み）

練馬区には練馬清掃事務所と石神井清掃事務所の2つの清掃事務所があり、両清掃事務所では地域系の清掃職員がふれあい環境学習を行っている。これは、東京清掃労働組合が現業活性化に向け環境学習に取り組んだことが発端となり、練馬区清掃事業のひとつに位置付けられている。区内の各施設からは大変喜ばれている。

ふれあい環境学習の主な対象は、小学校4年生、保育園児、幼稚園児となっているが、要請があれば地域の集まりや中学校、高校に出向いている。現在は、様々な年齢を対象にそれぞれに合わせた環境学習を行っている。保育園（3～5歳児）では自作のパネルシアターやクイズ・ゲームを利用し資源・ごみ・環境について楽しいイメージをもってもらうことをめざしている。小学校低学年に関しては学童クラブ（保育）でゲーム・クイズを実施、保育園よりもゲーム性を高めて楽しみながらより興味をもって



写真上 保育園でのパネルシアター・小学校での分別
写真右 ゲーム・清掃車（スケルトン車）を使った実演
（練馬区役所ホームページより）

もらえるような内容となっている。小学4年生は環境学習として授業の枠を利用し楽しむだけではなく、学習として知識を得てもらえるように実施している。

（3）ふれあい環境学習から委員会活動へ

① 学校用務職員が提起し清掃事務所に依頼

先に述べた通り、清掃職員によるふれあい環境学習は大変好評で、子どもたちもごみ問題に対する興味が高まる結果となっている。しかし、清掃職員が定期的に行う環境学習は小学校4年生でいったん途絶えてしまう。一方で小学校では5・6年生児童による委員会活動が毎月行われており、どの学校でも「環境」に関する委員会活動が行われている。委員会活動は、授業の一環として教員が担当しているが、この活動の指導を清掃職員にお願いしてはどうかと小学校の用務職員が提案し、学校長から清掃事務所に清掃職員の派遣を要請、2013年4月から清掃職員が委員会活動のゲストティーチャーとして毎月来校することになった。その背景には、学校用務職員と清掃職員が日常的に顔の見える関係を築いている練馬の現業事情がある。

② 委員会活動

（環境委員会・リサイクル委員会等名称は様々）

委員会活動は、小学校5・6年生対象で、楽しみながら得たものを各児童が今度は発信していく活動と位置付けている。練馬区内全校の4年生に実施している環境学習とは違い、清掃事務所から児童に何かを伝えるのではなく、資源・ごみ・環境について児童自らが「何を伝えていきたいのか？」から始めて、「どのようなカタチで伝えるか？」「そのためにはどのように進めれば良いか？」等を皆で考え、活動後には「うまく伝わったか？」「改善できる部分はあるか？」をまとめて次年度へ引き継いでいく。引き継がれた次年度も慣例的に活動するのではなく、引き継がれた内容を加味しながら新たなスタートを切っていくことをめざして、基本的には月一回のペースで年間11回程度活動している。現在4校で、各校の資源・ごみ・環境に携わる委員会にアドバイザーとして各校に清掃職員3人が参加している。

小学校でゴミ減量に向けて取り組んでいること

1. 清掃事務所職員が定期的に委員会活動（概ね月1回）の指導をする
 - ① ○○小学校・リサイクル委員会←石神井清掃事務所地域係
 - ② ○○小学校・環境委員会←練馬清掃事務所地域係
 - ③ 他にあれば、紹介してもらう。

活動内容は、年度当初に年間スケジュールを設定してから、各月ごとのテーマを決め具体的に取り組む。年間を通して取り組んだのは、清掃の時間に児童のゴミ集積場に当番の委員が待機して、分別指導を行う。その他、お昼の放送を利用して、ゴミ減量に向けたアピールをする。練馬第三小学校では、今年度はじめて、給食の残菜を減らすキャンペーンを行った。

大人が指導するより、子どもが伝える方が効果が大きい場合が少なくないことがメリット。実現のためには、学校の管理職の理解、清掃事務所・委員会を担当する教員・学校用務職員がタッグを組むことが大切。
2. ○○小学校がゴミ減量に向けて具体的に取り組んでいること
 - ① 委員会活動も利用して分別を徹底する（一番分別が怪しいのは職員室）
 - ② 敷地内から出た剪定枝、雑草は極力敷地内で処理する
 - ・雑草は乾燥させてから学校農園のコンポストなどで土に戻す
 - ・落ち葉は学校農園等の畑に穴を掘り堆肥化させてから埋め戻す（敷地がある学校では、堆肥スペースで堆肥化して畑へ）
 - ・ゴミ袋の減量
（各学校がゴミ袋を1日1枚節約するだけで99枚の節約になる）
 - ③ 課題→担当教員・用務職員の異動後の活動継続
 - ・申し送りを徹底する
3. 清掃事務所をお願いしたいこと
 - ① 学校用務の委託校に指導に入って欲しい
（直営職員と違い、委託業者からゴミの減量に向けたアピールは困難）
 - ② 小学校4年生が実施している環境学習の続編を！
（かつて、○○小学校では学校公開の時、5年生が買い物ゲームを行った）
 - ③ 高学年・中学校では、是非委員会活動に加わって欲しい
4. その他

清掃職員からは、その時その時で伝えたいこと、清掃事務所からだけでなく、委員会活動の中で子どもたちからも発信してほしいこと等を、伝えている。その上で児童が決めた活動に対して必要な情報・資料等は可能な限り提供し、活動のフォローを行っている。

〇〇〇〇小学校環境委員会年間活動計画 (27年度)								
〇〇〇〇小学校・用務 阿部 一勝								
月	日	曜日	時間	児童の活動		学校職員	練馬清掃事務所	備考
				検討・協議	作業			
4	14	月	14:45	・自己紹介 ・役員選出	・用紙回収 (点検)	・役割確認 ・目標設定 ・打合せ(清掃)	・校内視察 ・打合せ(学校) ・宿題提案	
5	11	月	13:45	ごみ減量の工夫	・用紙回収 (点検)	・可燃ごみ 排出量報告	・分別表示方法提案 ・打合せ(学校) ・宿題提案	
6	8	月	14:45	リサイクル回収 容器の表示方法	・用紙回収 ・分別表示張替 (教室・集積場)	・可燃ごみ 排出量報告 ・分別表示指導	・分別表示準備 ・次回課題提案 ・打合せ(学校)	
7	6	月	14:45	ごみ減量の変 動状況をもとに 討議	・用紙回収 ・リサイクル回 収容器の表示 切替	・可燃ごみ 排出量報告	・4～7月活動 のまとめと課題 提案	
9	7	月	13:45	・前期反省 ・後期目標設定	・用紙回収	・可燃ごみ 排出量報告	・後期目標アド バイス	

学校用務職員から清掃職員に宛てた依頼メモと年間活動計画(案)

2. 具体的な活動内容

(1) A小学校(2015年度～)フードロスにも取り組む

資源・ごみ以外にも学校の環境整備(生物・花壇等)も含めての活動学校のからの廃棄物の多くは紙類であるため、委員会からの発信として改めて分別方法を掲示・周知してきた。普段、児童や保護者の目につきづらい校内の忘れ物・落とし物スペースの改善を行った。

「何がどのくらいあるのか?」の周知から「モノを大事に使う、使い切る」のメッセージ発信してきた。また、フードロスの観点からお昼の放送枠で環境委員会から「給食を残さずに食べよう」と全校の児童に呼び掛けた。



清掃職員と用務職員の連携

各教室の分別BOXを改善、イラスト等を利用しわかりやすい表示を作成した。

各家庭とは異なる校内での分別方法やリサイクルに関する情報を発信、以前はポスターを掲示していたが、各児童にタブレットが配布されたこともあり、ポスターではなく動画を作成し発信している。

清掃の時間には、各教室から出されたごみが集まるステーションでの立ち番指導を委員会の担当児童が行い、ポスターによる周知も実施した。(適正分別のクラスには表彰やシール等でやる気を促した)

(2) C小学校(2016年度～)資源・ごみに特化した活動

児童数が多いため、前期(4月～10月)後期(11月～3月)で委員会のメンバーが入れ替わりそれぞれで活動。

各家庭からペットボトル・ペットボトルキャップ・紙パックを指定日に持参してもらっての拠点回収を実施した。回収方法を周知し、実際に回収を行い、回収後の処理は清掃事務所が対応した。

学校給食の牛乳が瓶から紙パックに変更されたこともあり、回収品目を紙パックに絞り、校内で紙パック(給食の紙パック)を回収。さらに、回収した紙パックを地区祭でトイレトーパーと交換し、学校で利用した。

リサイクルや資源循環について情報を発信するだけでなく実際にその循環に入って(回収⇒変換⇒還



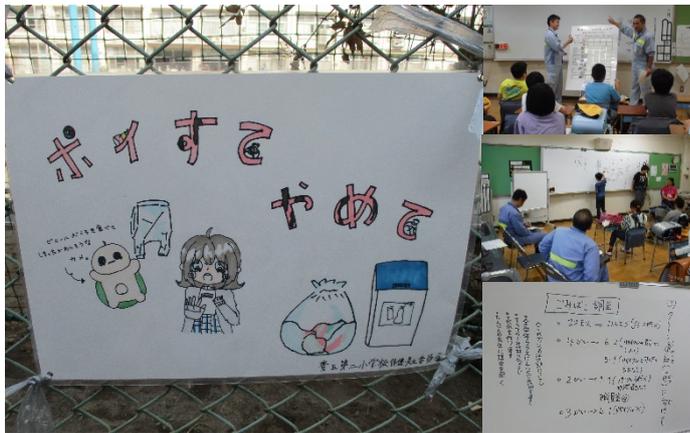
大量に回収した牛乳パックとペットボトルキャップ

元) 発信に厚みを持たせた。

その他、各教室から出されたごみが集まるステーションでの立ち番指導、ポスターによる周知。(適正分別のクラスには表彰やシール等でやる気を促した)

(3) D小学校(2017年度～)

資源・ごみ以外にも学校の環境整備(生物・花壇等)も含めての活動



例年、2学期の委員会活動に参加(4回程度)。

学校に隣接する集積所へ掲示する看板を作成。この集積場は、以前より利用状況が悪く、廃止された後も不法投棄されている状況であった。清掃事務所としての注意・警告看板を設置して対応していたが、効果あまり見られなかったため、児童手作りの周知看板を設置したところ不法投棄がなくなった。

豊玉リサイクルセンターが近所にあることから、リサイクルセンター見学会を実施。各自が興味を持った内容を校内で発信した。

3. 委員会活動に参加することの意義

(1) 多くの発見 区民対応に通じること

小学校の委員会活動に、実際に参加してみると、児童たちの豊かな発想には毎回驚かされる。校内での周知方法等を議論する場面では、発信したい内容を1年生から6年生の幅広い年齢層に対し、それぞれに合わせて分かりやすく伝えることに苦労していた。入学してから間もない、全てが初めての1年生には思っている以上に丁寧に説明しないと伝わりきらないことに気付く。高学年となると、興味を引くように表現を工夫しないと届かない。「このことに対してどう対応していくか?」情報量を抑えて本当に伝えたい内容を動画作成等時代に合わせて作成していく必要がある。この姿は、清掃・用務が新規事業等ですべての区民に届くように発信することと何ら変わらないことで、「どう対応していくべきか?」という意味では今後非常に役立つものである。

(2) 地域で生きるということ・子どもたちに教えられたこと

現在、清掃職員が委員会活動に参加している4校中、3校には特別支援学級があり、何らかの支援が必要な児童も一緒に委員会活動に参加している。この経験は委員会に参加している児童に限らず、「地

域にはいろんな人が暮らしている」
「皆が暮らしやすいまちづくり」と
いった意味からも、非常に重要である。

自治研活動として、様々な場面で得られた内容・知識を発信していくことは重要だ。しかし、学校現場に行ってみると、「一方通行型」ではなく、「現場（子どもたちの周辺）では何が起きているのか?」「困っていることはないか?」ということを実際に目

の当たりにしながらコミュニケーションを図る「双方通行型」の大切さに気付かされる。「どう対応していくか?」「そのためには何が必要か?」を見つける上で、大人だから正解という訳ではない。凝り固まっていない子どもたちの柔軟な発想から学ぶことは非常に多い。一つの発想をそれぞれがそれぞれに合ったカタチに変換しそれぞれの子どもに発信していく。そういった部分で小学校の委員会活動は、子どもたちにとって貴重なツールの一つである。

学校現場や清掃現場で働く私たちも、今後も何かを伝えるだけに限らず、コミュニケーションを図りながら次の何かに繋がるような活動を行っていきたい。

4. 今後の課題

(1) 現業職員の合理化の影響 清掃と用務職員の連携が困難に

練馬区の現業職員はこの20年で大幅に削減されてきた。清掃は少しずつだが新規採用があるが、それでも採用人数は退職者数には追いついておらず、人員削減が進んでいる。

深刻なのは、清掃を除く現場の職場と人員の削減で、20年間で4分の1以下の人数にまで削減されている。学校現場では、区立小・中校98校中、直営は学校調理5校・学校用務は8校のみとなっている。約10年前に学校用務現場から呼びかけて実現した委員会活動への清掃職員派遣だが、学校用務職員との連携という面では困難な状況となっている。具体的な活動内容を紹介した3校のうち、学校用務が直営なのは1校だけというのが実態だ。現在、直営用務職員が配置されている学校で、委員会活動を活性化することは極めて大切だ。

(2) 意識改革が現業活性化の源に

練馬区では、委託管理等の要員として現業職員を庁舎内に配置し、係長の任務も担っている。東京清掃労組練馬総支部は自治研活動に取り組み、区職労現業評議会は学校現場へ知的障がい者雇用を実現するなど現業活性化に向けた活動を行ってきた。これからも、できない理由をあげる訳ではなく、どうしたらできるかを考えつつ、新しい現業像を追求していく。



ポスターの作製は委員会の重要な活動